

【質問項目】

1. 指定管理者について
2. 環境教育について
3. エコパークかごしまについて

【質問本文】

1. 指定管理者について

■質問（しもづる）

今年度のテーマ選定に当たり、過去の委員会提言に対する施策の対応状況について確認をさせていただきたいと思ひ、四つの観点から質問をさせていただきたいと思ひます。

先ほど冒頭の御説明で、過去三年間の委員会の提言並びにそれを受けた施策・事業について御説明いただきまして、おおむね着実に対応していただいているというふうにご考へております。

その中で、これから申し上げる四つについて、私も資料を見て、あれ、どれで対応しているんだろうというふうにご考へたものですので、これから申し上げる点について、もし対応しているのであれば、この事業でこういう対応をしています、逆に対応していないのであれば、こういう理由で対応できていませんといったところを示していただきたいと思います。

資料の過去の提言部分を参照しながらごらんいただきたいんですが、一点目は、七ページの平成二十六年年度の（一）のところに、本県在住の外国人と地域の人々との日常における交流機会の創設・充実、並びに（三）のところに、地域や教育現場における外国人との交流機会の創設・充実といった点が掲げられていますので、この点に対する対応状況というのが一点目。

二点目は、同じく平成二十六年年度提言の（二）のところにあります、海外からのスポーツキャンプ・合宿の誘致促進という点に対する対応状況。

そして三点目としまして、同じく平成二十六年年度提言における（二）におきます、多言語対応のアプリ・ホームページ、並びに平成二十七年年度提言におきます二番のところに、ムスリム専用のパンフレットの作成やハラールメニューの表示等の取り組みといったところに対する対応状況というのが三点目。

そして最後の四点目は、平成二十六年年度提言の（二）におきます無料Wi-Fi環境の整備並びに平成二十七年年度提言におきます、同じく二番の無料Wi-Fi環境の拡充・整備というところが四点目。

以上四つについて、対応状況並びに対応できていないのであればその理由について示してください。

□答弁（国際交流課長）

第一点目の御提言に対する対応状況でございます。

本県在住の外国人と地域の人々との日常における交流機会の創設・充実等につきましては、私どもで

は県の国際交流協会におきまして、県民と在住外国人が交流する、いわゆる国際理解の推進ないし国際交流活動の展開という事業を実施しております。

その中で、例えば、県の国際交流によります文化講座等の実施でありましたり、あるいは留学生も含めました在住外国人による公募型国際理解講座等を開催し、一般県民・市民の参加を募って交流を進めるといった事業、それから、児童生徒向けに絵本を英語で読み聞かせる国際理解ミニ講座ということになりますが、そういった事業も展開しております。

そのほかもう一つ、鹿屋にございますアジア・太平洋農村研修センター―カピックセンター―におきましても、いろいろな国際理解プログラム、例えば世界の実に珍しい食べ物を味わってみましょうとかいったようなプログラム等も実施されておきまして、そういう意味では、県民・市民が外国人ないしは海外の文化等に触れ合う機会の創出に努めているところであります。以上です。

□答弁（観光課長）

二番目の御質問のスポーツキャンプについてでございますが、特にプロスポーツのキャンプ誘致としまして、二〇一六年のこれからの予定としましては、韓国Kリーグのサッカーチームが三チーム、それから中国リーグの中国チームが一チーム、それから野球のほうで、韓国の一軍ロッテジャイアンツがキャンプを予定しております。海外につきましても、特に韓国を中心にプロスポーツの合宿については引き続き、現地での説明会等を含めて誘致の活動を行っているところでございます。

次に、多言語アプリ・ホームページの整備でございますが、多言語アプリは以前つくっていたのですが、若干古くなってしましまして、昨年度で一旦終了しまして、現在は外国語のホームページのリニューアルのほうに今年度取り組むこととしております。

また、Wi-Fi環境につきましても、県の施設につきましてもは随時Wi-Fi環境を整えておきまして、また市町村の施設におきましても、観光地づくり整備事業ですとか、あと地域振興推進事業等において、市町村において取り組んでおるところでございます。

次に、ムスリムの対応でございますが、ムスリム・フレンドリー受入体制整備事業としまして、ムスリム・フレンドリーな観光地としての受け入れ体制を推進するために、観光関係者へのセミナーの開催ですとか専用のリーフレットの作成、また、例えばマレーシアなりインドネシアからの旅行エージェント、マスコミ等の招待事業等を行っているところでございます。

■質問（しもづる）

はい、ありがとうございます。

きょうは問題提起、要望だけ申し上げておきます。

まず、最初の県内在住外国人と県民との交流について、国際交流協会を通じた活動を行っているということですが、一方で、県内の地方部におけるそういう機会の創出というのは大きな課題であろうと思います。平成二十六年度提言をされた際に、たしか（三）における、地域における外国人との交流機会の創設という点では、たしか瀬戸口議員から、農業研修生の活用といったところも掲げられていましたけれども、やはり鹿児島市もそうですけれども、鹿児島市以外のところで特に、地域の方々そして子供たちが外国人と触れる機会というのをつくっていくというのは、やはり考えていかなきゃい

けないのかなというふうに申し上げておきます。

そして続いて、外国語ホームページのリニューアルについてですけれども、こちらは本当に重要な課題だと思っております。先般ドバイに視察に行ったときに、日本に一番送客している現地の観光エージェントと話をしましたが、まず九州というのが福岡しか知らんと、どこに行くかといったら、もう東京、大阪のゴールデンルートだと、次、富士山だと。そもそもあなた方は情報がないじゃないですかと言われたわけですよ、アラビア語のホームページとか英語のホームページとか、なかなか情報がとれるのが少ないじゃないですかということを言われています。

ぜひ、まず英語は必須として、できればそれぞれ誘客を目指すところの言語対応というのは進めていただきたいなというふうに思っております。

そして最後に、Wi-Fiに関して、公共施設での対応を進めていただいているということですが、一方で、先般、企画建設委員会の奄美視察に伺った際に、奄美空港のWi-Fi環境について、どうやらこれまで現地の事業者さんに乗っかっていて、その費用負担が耐えられんから撤退したという話を伺っております。もちろん御協力いただくことは大事かと思いますが、どうしてもお金がかかることなので、事業者さんにおんぶに抱っこをやってしまうと当然もたないということがあろうかと思っておりますので、いま一度、県内の公共施設における整備状況についても考えていただければなというふうに思っております。以上です。